

盛岡市立手代森保育園

『第4次民営化実施計画の見直し』 について

保護者説明会資料

【問い合わせ先】

盛岡市子ども未来部 子育てあんしん課
〒020-0884

盛岡市神明町3-29 盛岡市保健所1階
電話:019-613-8347又は019-626-7553
ファクス:019-652-3424

E-mail:kosodateansin@city.morioka.iwate.jp

目次

- 1.手代森保育園における民営化実施計画の見直しについて
- 2.令和4年度の民営化事業実施内容について



1. 手代森保育園における民営化実施計画の見直しについて

(1) 主な見直し内容

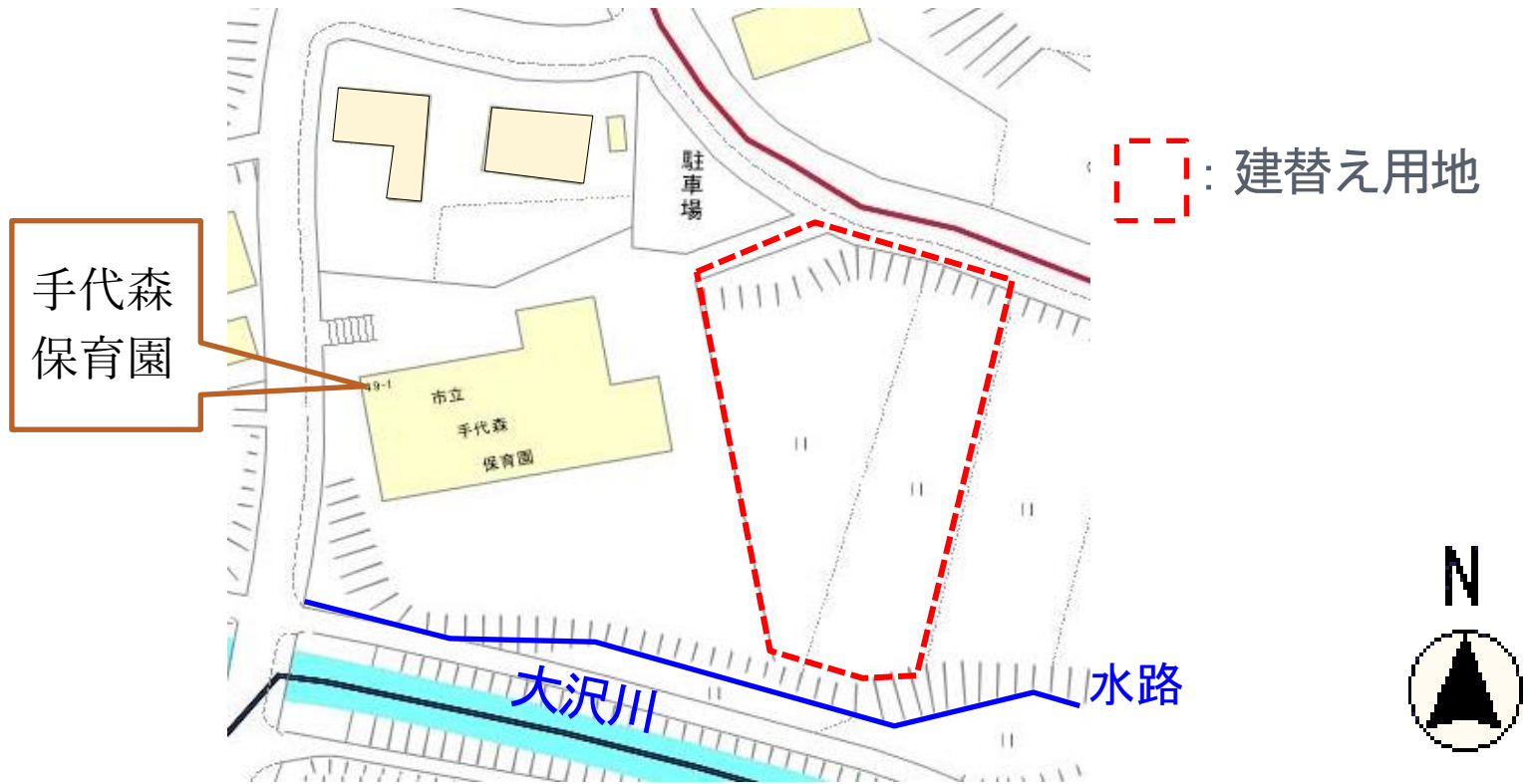
項目	見直し前		見直し後
移行時期	令和6年4月1日	⇒	令和7年4月1日
施設改築等の考え方	敷地内での建替え	⇒	市が買収・宅地整備した土地（既存保育園に隣接）での建替え

(2) 見直しの理由等

敷地内の新園舎建築には、擁壁の設置が必要なことが分かりましたが、隣接する水路及び河川への影響を考慮すると擁壁の設置は難しいため、園に隣接する土地の一部を市が買収し、宅地整備後に建替えることとしたものです。

宅地整備等に時間を要するため、移行時期を1年延伸します。

新園舎建替え用地について



破線枠内の土地を、市が買収・宅地整備を行い、移管先法人が新園舎を建築します。

民営化後は、既存敷地を含んだ土地で保育が行われます。



事業スケジュールの見直し

移行時期及び施設改築等の考え方を見直したことから、事業スケジュールも見直されます。

【事業スケジュール】

年度	見直し後	見直し前
R4年度	<u>移管先法人の選定</u> <u>建替え用地の取得</u>	移管先法人の選定
R5年度	<u>宅地造成工事</u>	引継ぎ保育 新園舎建築工事
R6年度	引継ぎ保育 新園舎建築工事	民営化 既存園舎解体工事
<u>R7年度</u>	民営化 既存園舎解体工事	



2. 令和4年度の民営化事業実施内容について

- 移管先法人の選定を行います。（12月）
- 建替え用地を取得します。（令和4年度中）
- 建替え用地が埋蔵文化財包蔵地「手代森遺跡」に周知されているため、試掘調査を実施します。（11月頃）
- 令和5年度に行う建替え用地の宅地造成工事に係り、地盤調査や測量業務を行います。（10月～3月まで）
- 保護者の皆様、移管先法人及び盛岡市による三者懇談会を開催します。
（開催方法や時期は調整の上、ご連絡いたします。）
（ ）…実施時期（予定）